

横田基地に保管されている放射性廃棄物について

外務省北米局日米地位協定室からの回答内容（平成23年9月6日）

1. 米軍は、トモダチ作戦に参加した航空機等を除染するのに用いた布などの物品を、日本の法令に沿った形で処分するか、横田飛行場を含む在日米軍施設・区域で保管していると承知しています。こうした物品は、低レベル放射性廃棄物として扱っていますが、放射能レベルはごく低いものであり、安全かつ適切に保管されていると聞いています。
2. 具体的には、布等の固体廃棄物について、米軍から、約320リットルの容量があるドラム缶3本等に密閉されて保管されているとの説明を受けています。また、米軍によれば、ドラム缶等を保管している建物の周囲では放射線は検出されておらず、よって、人体や環境には影響はないとの説明を受けています。
3. 本件廃棄物は、福島第一原発由来のものであり、東京電力を含む日本側が責任をもって処分すべきであるものですが、具体的な処分方法については、東京電力を含む日本側で検討しているところであるため、やむを得ず、米軍に施設・区域で引き続き保管するよう要請しているものです。しかしながら、可能な限り早く処分できるよう、日本政府内及び日米間の協議を加速させて参りたいと考えています。
4. なお、福島第一原発由来の放射性物質は、米軍の航空機等のみならず、同原発からある程度離れたところにある様々な物品にも同様に微量であれば付着していると考えられますが、米軍について言えば、こうした放射性物質をきちんと洗ったり、拭いたりしており、その結果生じる低レベルの廃棄物もきちんと容器に入れて保管していると承知しています。また、横田飛行場のみならず、各地の米軍施設・区域においても同様に保管していると承知しています。さらに、こうしたことは、米軍だけのことではなく、厳格な対応をしている機関であれば、様々な機関で同様の対応をしているのではないかと考えられます。

なお、放射性液体廃棄物については、外務省より羽村市に対し、口頭にて説明がありました。

～外務省説明内容～

「放射性液体廃棄物については、我が国の飲料水の暫定基準値の上限よりも低い濃度であるものであり、原子力安全委員会の設けた基準に従い、減衰ないし希釈の上、適切に処理されている。」